

歯科金属価格改定 24年度改定後は随時改定後倒し

11月17日の中医協総会において、令和6年1月1日からの金パラなど歯科用貴金属価格の随時改定が決定された。歯科用貴金属価格の随時改定は、変動幅にかかわらず、平均素材価格に応じて診療報酬改定時以外に4月、7月、10月、1月に見直しを行うもの。随時改定の素材価格の対象期間は令和5年8月から10月として、この間の市中でのパラジウム価格の値下がりや金の値上がりやを反映した価格改定となった。その結果、金パラ価格については58円引き下げの3,037円とされた。

随時改定も2カ月後倒し

同日に行われた中医協総会では、2024年度診療報酬改定の施行時期が6月となることに合わせて、改定後の歯科用貴金属の随時改定は、9月、12月、3月、6月に行う方針を了承した。これまでの随時改定を2カ月後倒しすることになる。

改定までの間は、24年1月、4月に随時改定を実施する。24年6月適用の材料価格基準改正の告示は、前月に公布されることとされた。

表・歯科用貴金属価格随時改定

	R5年10月 随時改定	R6年1月 随時改定
2 歯科鑄造用14カラット金合金 インレー用(JIS適合品)	7,183	7,358
3 歯科鑄造用14カラット金合金 鉤用(JIS適合品)	7,166	7,341
4 歯科用14カラット金合金鉤用線(金58.33%以上)	7,316	7,491
5 歯科用14カラット合金用金ろう(JIS適合品)	7,143	7,318
6 歯科鑄造用金銀パラジウム合金(金12%以上JIS適合品)	3,095	3,037
10 歯科用金銀パラジウム合金ろう(金15%以上JIS適合品)	3,832	3,807
11 歯科鑄造用銀合金 第1種(銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)	157	158
12 歯科鑄造用銀合金 第2種(銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	190	191
13 歯科用銀ろう(JIS適合品)	272	273

第11回いい歯と健康 口腔内の違和感はすぐ歯科受診を

11月23日、県保険医協会が参加する「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会は、第11回県民公開講座「いい歯と健康」を長野市生涯学習センターで開催した。

開会に伴い奥山代表は「今の医療制度では、保険適用とならず高額な自費になってしまう部分がある。我々は保険証一枚で安心して歯科医療を受けられる社会の実現に向け運動している」と活動について紹介した。

第一部の講演会は、信州大学医学部歯科口腔外科教室の栗田浩教授を講師に迎え、「口のなかの“がん”ご存じですか？見つけるのはあなたです」をテーマに、口腔がんの早期発見・早期治療について講演した。当日は現地とWeb参加合わせて約50名が参加した。

栗田氏はまず、口腔がんに限らずがんの種類や特徴、検査から各治療方法などががんの基礎知識について説明したうえで、歯周病の患者の場合は、がんへの免疫が低下していることが信州大学医学部の調査結果で判明していることを紹介。周術期等における口腔ケアや口腔機能の医事改善といった口腔機能管理は、

肺炎、治癒不全などの有害事象の予防・軽減、栄養状態の維持・改善などが期待でき、がんの治療に対し非常に重要であるとした。

口腔がんについては、喫煙、飲酒、刺激物を食べる事や義歯が合わずに口のなかを傷つけることなどがリスクファクターとなること、口腔がんはどのような症状が起こるかなどを解説した。口腔がん早期発見のポイントについては、口の中に潰瘍などができている場合や口内炎が2週間以上治らない

場合、義歯や歯がこすれ口の中が傷つくなど何か違和感があればすぐに歯科医院に受診してほしいと呼び掛けた。

参加者からは、「口の中に違和感がある場合はすぐに病院の歯科に行った方が良かった」など質問が寄せられた。

第二部では「歯科衛生士によるブラッシング指導」を4年ぶりに開催し14名が参加。また、「歯科医師によるお口の相談コーナー」として、協会の宮沢会長、林、奥山、池上各副会長、米田理事が11名の参加者の悩みにアドバイス等を行った。



講師の栗田浩教授

改正電子帳簿等保存法1月開始 電子取引はデータ保存が義務化

2021年度税制改正で電子帳簿保存法が改正され、2022年1月1日スタートの予定が、拙速な実施に批判が集まり、急遽2年間の経過措置が設けられていた。その猶予期間が終了し、2024年1月1日から施行となる。

改正電子帳簿等保存法は、①電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存する「電子帳簿等保存」、②紙で受領・作成した書類を画像データとして保存する「スキャナ保存」、

③電子的に受領した取引情報をデータで保存する「電子取引」の3つの種類

に区分される。①と②については任意での対応となるが、③の「電子取引」については義務化され、医療機関への影響が大きく、取引先と交渉(発注等)を行う際に、電子媒体での取引(メールやホームページ上での発注、受領書や領収書が電子媒体で発行されるケース等)を行った場合、発行された(発行した)電子データを紙に印刷し保存することが認められず、電子媒体で保存する必要がある。

義務化は所轄税務署長が相当の理由があると認める場合を除きすべての事業所が対象となるため、医療機関の顧問税理士に相談するなど対応されたい。制度の概要や対応方法については2024年1月下旬発刊の『保険医の経営と税務2024年』(開業医会員1冊無料配布予定)を参照。

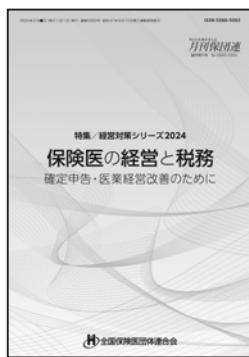
書籍案内

保険医の経営と税務(2024年度版)

B5版 約210頁 / 発行: 全国保険医団体連合会
会員価格1,050円(定価1,500円)

発刊 2024年1月26日(予定)

開業医会員には注文不要で1冊無料で配布予定
医療機関経営に関する基礎知識を網羅し、確定申告書の記載例、税務調査対策10のポイント・チェックシートも収録した開業医必携の1冊。
2024年度版では「インボイス制度・電子取引保存義務化の対応と問題点」についても掲載。



2024年度改定と12月中医協動向

介護報酬改定

厚労省は12月18日、2024年度介護報酬改定の施行時期について、医療機関と関係がある、①居宅療養管理指導、②訪問看護、③訪問リハビリ、④通所リハビリの4種類については診療報酬と同様に6月施行とし、それ以外は4月施行とする2段階施行の方針を示した。

認知症治療薬の保険適用

12月13日に開催された中医協総会で、アルツハイマー病治療薬「レケンビ点滴静注」(一般名=レカネマブ)の保険適用が了承された。薬価は200mgが4万5,777円、500mgが11万4,443円とされ、1人当たりの薬剤費は体重が50キログラムの場合、年間約298万円と推計される。

保険適用は12月20日からで、使用に当たり投与できる医療機関、投与対象となる患者を限定し、最適使用推進ガイドラインが定められる。また、今後投与可能な医療機関は厚労省ホームページに掲載される。

入院料について

12月15日に開催された中医協総会で厚労省は、高齢者の救急患者らを受け入れるため、早期リハビリ、栄養管理、在宅復帰などの包括的機能を持つ新たな病棟の創設を提案した。診療側、支払側ともに「高齢の救急患者に包括的に対応する」病棟機能に理解を示し、今後詳細な施設基準などが決められる。

入院時の食費引き上げ

入院時食事療養費(患者負担+保険給付の合計)は現在1食あたり640円、1日で1920円と1994年以降「据え置き」となっている。12月8日に開催された中医協総会では、昨今の食材費等急騰により医療機関での食事提供が困難となっている状況を踏まえて、入院時食事療養費の患者の自己負担部分を1食あたり30円引き上げる提案がされた。診療側からは、「物価が上がる中、医療機関の経営努力だけでは食事提供が困難な状況に陥っている」等の意見があり、30円アップが了承された。